

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
東京五輪ユニットハウス附帯設備役務	130		
	防衛大臣承認	令和 年 月 日	
	作 成	令和 年 月 日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊名	習志野駐屯地業務隊	

1 適用範囲

この仕様書は、東京五輪支援における陸上自衛隊習志野駐屯地でのユニットハウス附帯設備に関する設置及び撤去について適用する。

2 引渡場所

習志野駐屯地内指定場所

3 期 間

a) 設 置

令和3年7月10日（土）まで。

b) レンタル期間

令和3年7月10日（土）～8月10日（日）まで。

c) 撤 去

令和3年9月30日（木）まで。

4 役務内容

- a) 生活用備品（冷蔵庫5台、電子レンジ4台）の準備、搬入及び回収
- b) 便所、手洗いシンク・ユニット、目隠しフェンス及びバルーン投光器並びに発電機の設置及び撤去
- c) 洗濯場設置及び撤去

5 役務に関する要求

5.1 作業条件 作業の種類は次による。

- a) 役務を行うにあたり、関係法令等に基づき適正に行うものとする。
- b) 設置に必要な器材・消耗品は、業者所有のものを使用する。
- c) 請負者は、この役務に関して、第三者に対し委託または、請負をさせてはならない。
- d) 役務等に伴い、施設及び物品等を損傷した場合は、請負業者の責任を持って現状回復するものとする。

5.2 作業の細部内容

細部、別紙「細部仕様関係事項」を参照のこと

5.3 検査

- a) 設置及び撤去完了時は、検査官の完成検査を受けるものとする。
- b) 生活用備品の搬入時は、受領検査官の受領検査を受けるものとする。

6 その他の指示

6.1 作業管理 本作業における一切の責任は請負者が負うものとする。

6.2 秘密保全 許可された場所以外への無断立入及び撮影等は禁止する。

6.3 調整事項

a) 契約相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

b) 細部調整先

総括担当 (Tel.047-466-2141 内線 321 習志野駐屯地補給科補給班長)

設置担当 (Tel.047-466-2141 内線 341 習志野駐屯地管理科営繕班長)

細部仕様関係事項

1 一般事項

- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊習志野駐屯地において実施する「東京五輪ユニットハウス附帯設備役務」に伴う必要な事項を規定する。
- (2) 本役務に伴う付帯設備工事については設計図書に記載してある事項のほか、「公共建築工事共通仕様書（建築、土木、電気、機械設備）」及び関係法令等に基づき実施すること。
- (3) 本仕様書に記載なき事項で、技術上当然実施すべき事項については、確実に実施すること。また、内容に疑義が生じた場合には、速やかに監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (4) 本役務に使用する材料は、監督官の検査を受け、合格したものを使用すること。
- (5) 請負業者は、その作業内容に応じ、必要な知識及び技能を有すること。また、法令等により作業等を行なう者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が作業等を行なうものとする。
- (6) 工事期間中は、駐屯地内の施設等に損傷を与えないよう十分注意し作業を実施することとし、万一損傷させた場合には速やかに監督官に報告すると共に、受注者の責任において保証するものとする。

2 特記事項

(1) 全般

- ア 本役務は契約後、請負業者が設計図書及び現場条件に基づき、必要な図面等を作成し監督官の承認を得て着手すること。（設計図書の寸法及び配置等は標準）
- イ 本役務で設置した機材等への付帯工事は本契約に含むものとし、設置後に全ての機能（電力・給水・排水等）が十分発揮できるように計画し、施工すること。
- ウ 現場の納まり、取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し、その指示により施工する。ただし、原則として請負金額の増減、工期の延長はしないものとする。
- エ 撤去後は現状復旧を原則とするものとし、細部は監督官と協議すること。

(2) 建築

- ア 建築物に限らず、付帯設備についても堅固に固定すること。
- イ 騒音、振動、粉塵等の発生する作業は監督官の了解を得て実施すること。

(3) 土木

- ア 雑排水等の接続先は、仮設污水管（別途工事）とし埋設配管とすること。なお、接続部は請負業者において加工して接続するものとし、撤去後は現状に復旧すること。
- イ 雑排水等は、既設の污水樹までの流れ（勾配）を考慮し計画すること。また、接続先までの距離は約5mとするものの、細部監督官と協議すること。
- ウ 給水の接続先は、仮設給水管（別途工事）とし計画すること。また、接続先までの距離は約5mとするものの、細部監督官と協議すること。
- エ 接続部は請負業者において接続させ、撤去後は現状に復旧すること。
- オ 断水施工を行う場合、あらかじめ関係機関と調整するとともに、できる限り断水時間を短縮し、給水に支障が生じないようにすること。また、汚物等が混入しないように注意を払い施工すること。
- カ 小便器については、監督官と協議し和便器等に変更することができる。

(4) 電気設備

- ア 本役務に含まれている天幕等に必要な電源は、同じく本役務で設置する発電機から分岐させ、配線要領等については監督官と協議すること。
- イ 発電機から分岐するにあたり、施工場所付近に分電盤を用意し施工すること。なお、開閉器等の数量及び容量については、本役務で設置する機器類等により計画し、事前に監督官の承認を得てから施工すること。

役務名	東京五輪ユニットハウス附帯設備役務	図面番号	1/6
種別	細部仕様関係事項（1）	縮尺	1/1
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊			

細部仕様関係事項

ウ 屋外に設置する照明器具及びコンセント等は防水処置を適正に実施し、漏電等の事故を未然に防止するよう留意し、計画すること。

エ 照明器具数は、男子便所通路用5か所、テント用10か所(2張り分)を基準とし、設置すること。その他、便所の個室へは最低1か所の照明器具が取り付けてあること。(5W以上LED照明、人感センサー付電池式を基準)
細部は、監督官と協議による。

オ 天幕等への照明器具の消費電力は、1灯20Wから40W(基準)とし事前に監督官と協議し決定すること。

カ 本役務に含まれているバルーン投光器への配線については、発電機から請負業者側で用意したコードリール等を使用し接続すること。その際、転倒防止等に留意し施工すること。

キ 本役務に含まれている洗濯機等の発電機2台については、容易に交互運転ができるように施工すること。

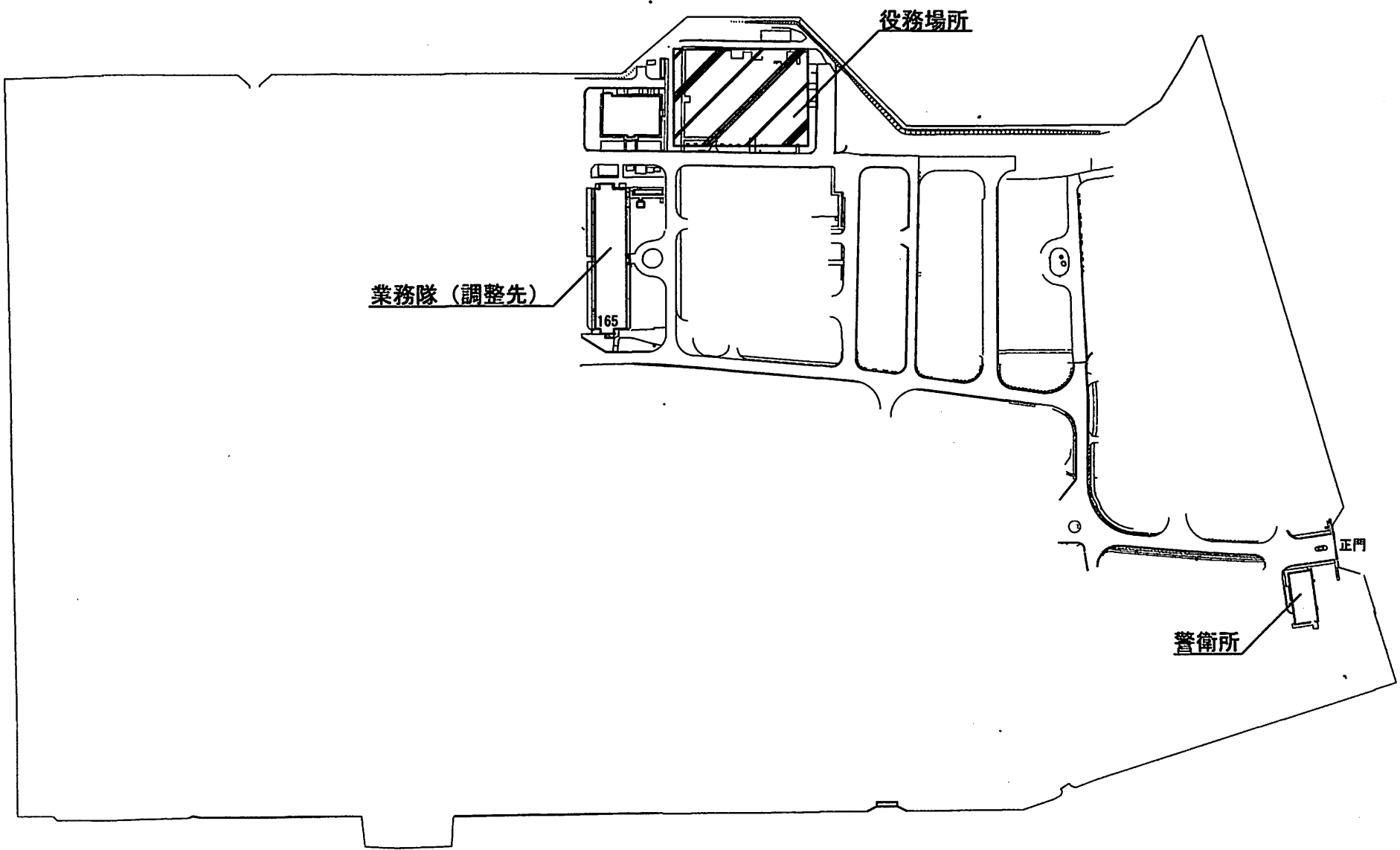
ク 露出配線及び配管については、歩行者の躓き防止処置を施すものとする。

(5) その他

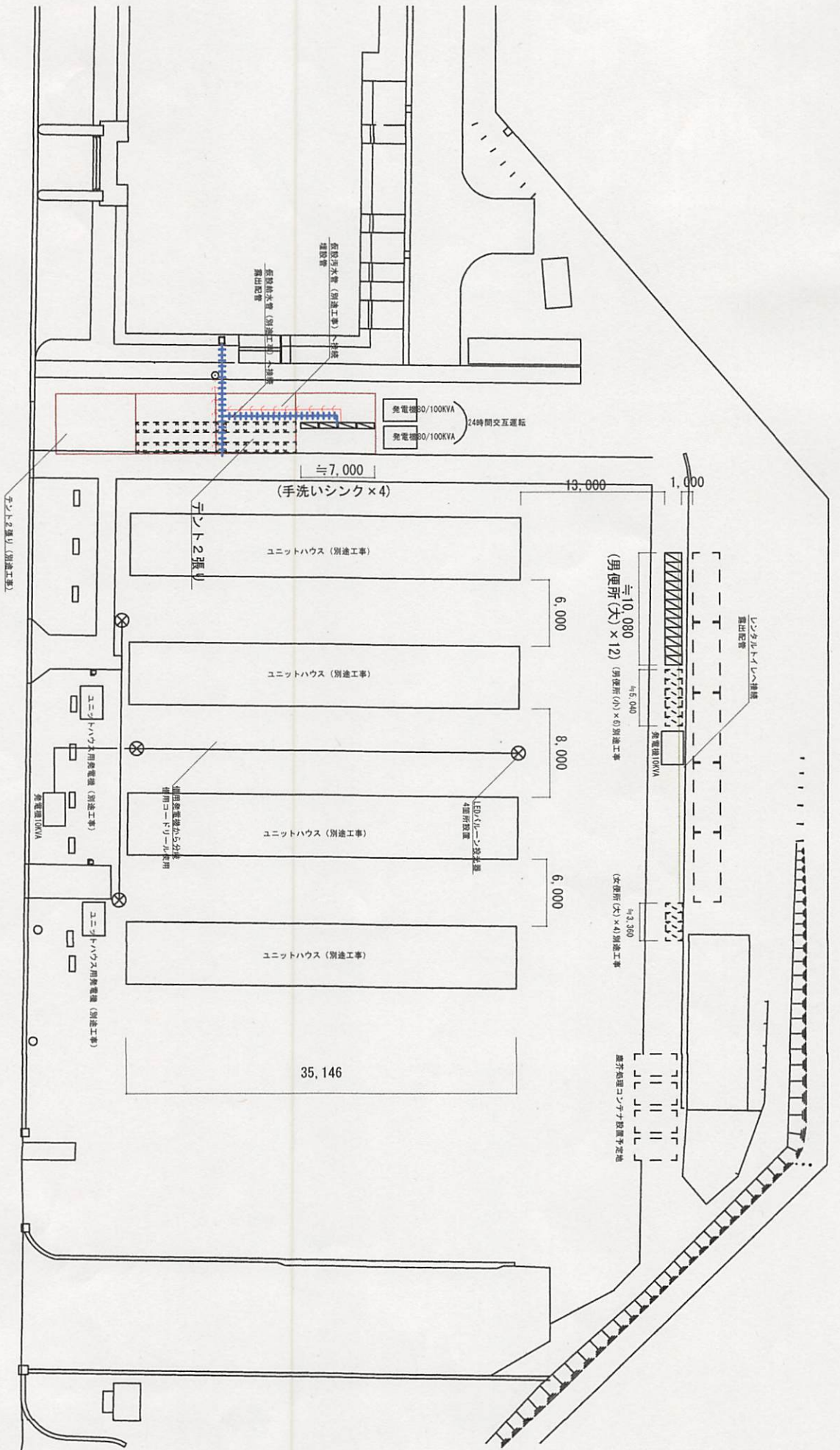
ア 蛍光管等の消耗品については、請負業者において準備すること。

イ 配置の変更については、監督官と協議し柔軟に対応すること。

役務名	東京五輪ユニットハウス附帯設備役務	図面番号	2/6
種別	細部仕様関係事項(2)	縮尺	1/1
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊			

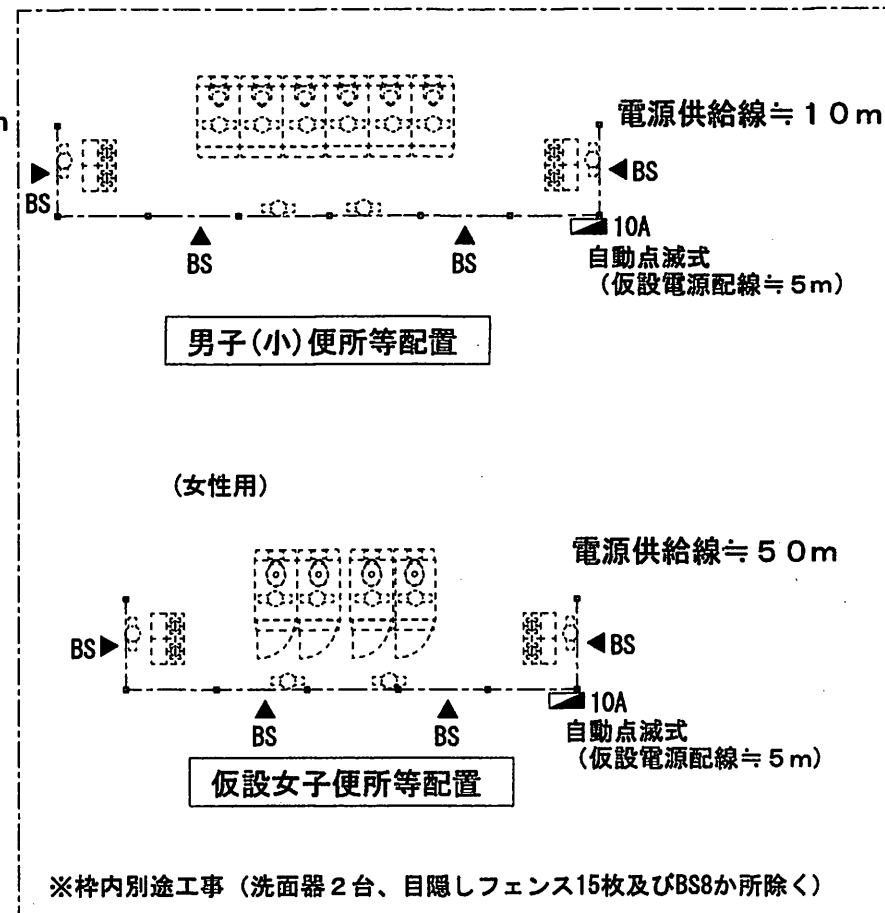
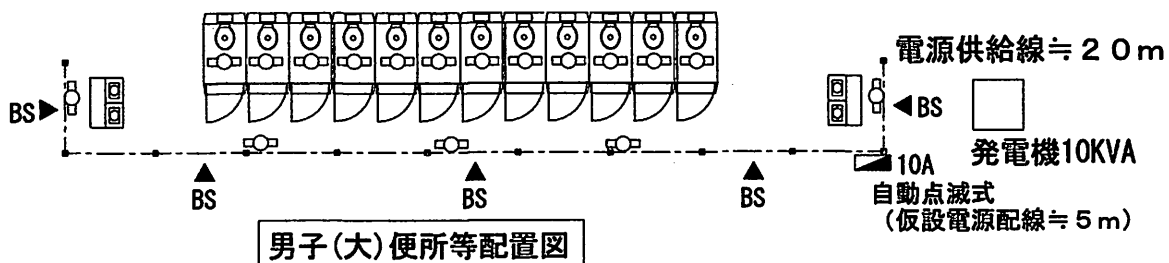


役務名	東京五輪ユニットハウス附帯設備役務	図面番号	3/6
種別	案内図	縮尺	1/3000
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊			



勤務名	東京五輪ユニットハウス等配置図	図面番号	4/6
種別	ユニットハウス等配置図	縮尺	1/500
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊			

(男性用)

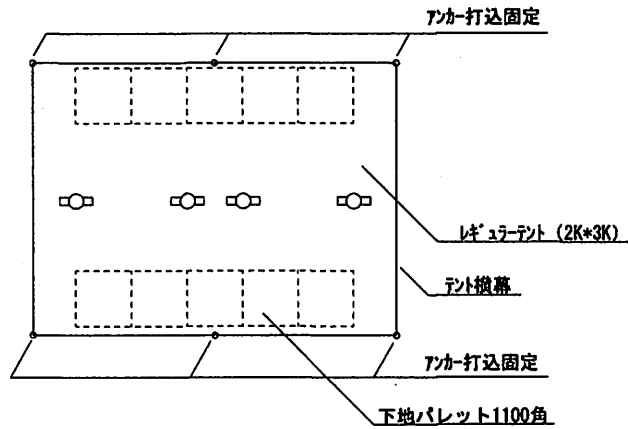


仮設便所等配置明細表	
内訳表	基準数量
簡易水洗式男性大便所 (洋式)	12基
目隠しフェンス (H2400*W1800)	26枚
洗面器 (鏡付) HW-12B同等品	4台
LED20W照明 (配線・自動点減)	5か所
発電機10KVA	1台
仮設電気 (照明回路)	一式
LEDバルーン投光器 (220W)	4基
発電機10KVA	1台
投光器用仮設電気	一式

仮設便所等配置明細表 (別途工事)	
内訳表	基準数量
小便所	6基
簡易水洗式女性大便所 (洋式)	4基
洗面器 (鏡付) HW-12B同等品	2台
LED20W照明 (配線・自動点減)	8か所
仮設電気 (照明回路)	一式

※ピクトサイン (BS) : 女性用*4か所、男性用*9か所を設置

役務名	東京五輪ユニットハウス附帯設備役務	図面番号	5/6
種別	仮設便所等標準図	縮尺	1/150
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊			

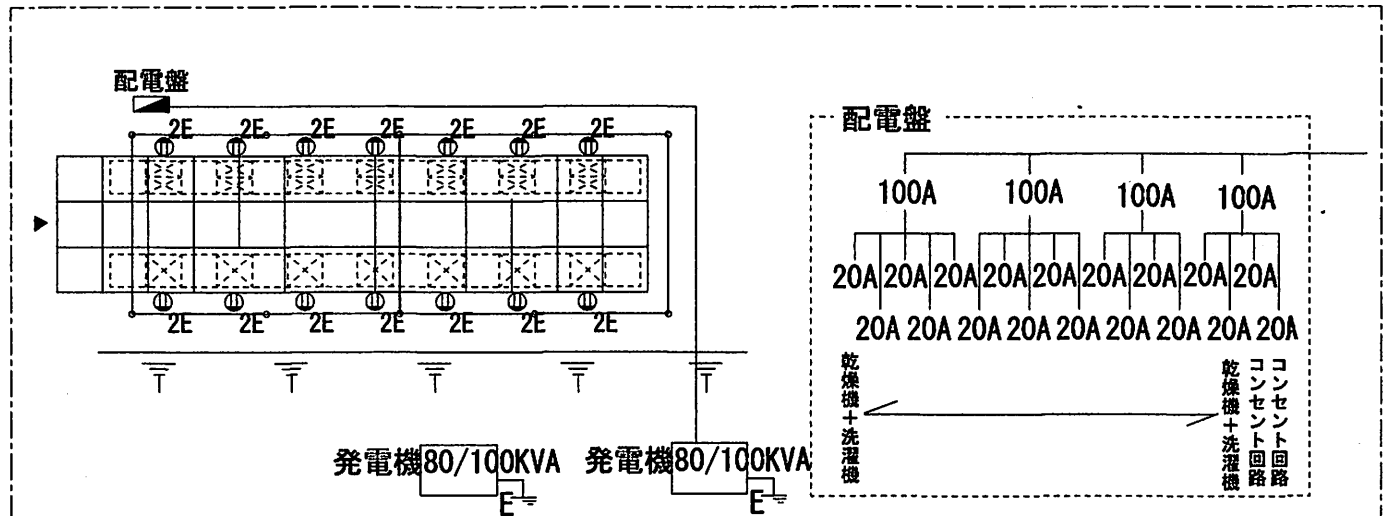


テント (5,400×7,200) × 2張り

テント内照明器具配置

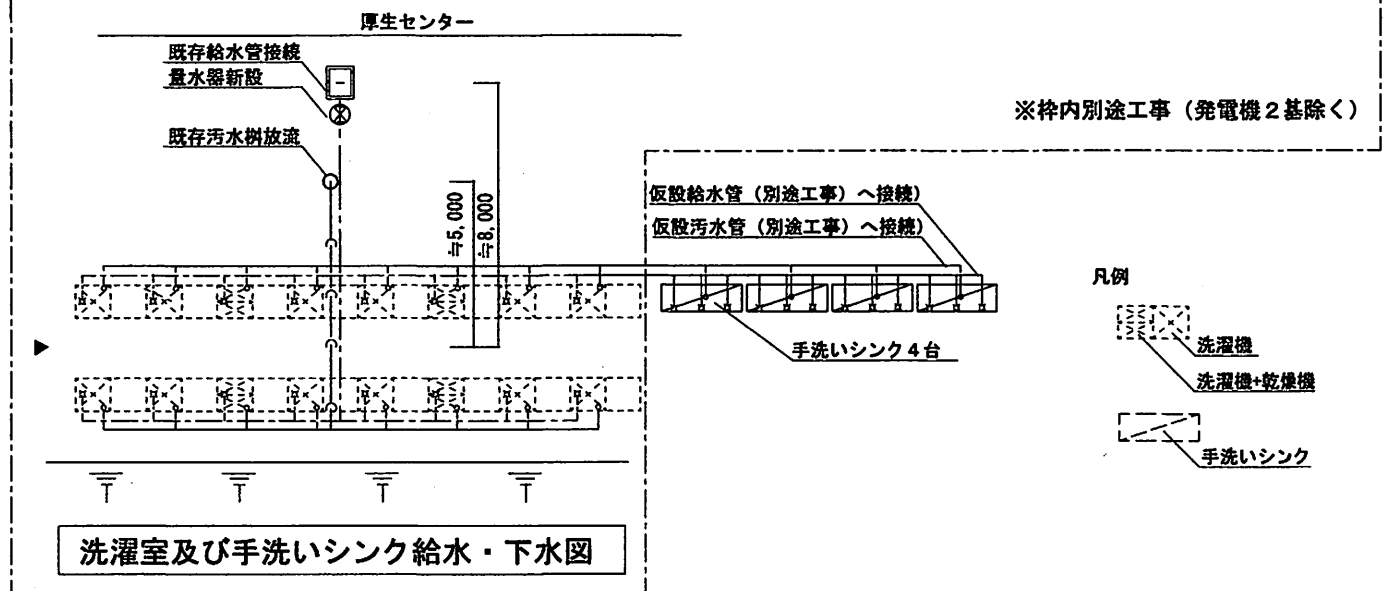
仮設洗濯室等明細表	
内訳表	基準数量
レギュラーテント(7200*5400)	2張
テント横幕	2張分
テント用ウエイト20kg	12個
テント用ウエイト30kg	12個
仮設給水(水道直結式)	一式
仮設排水(汚水樹放流式)	一式
発電機(80/100KVA)	2基
手洗いシンク(水栓3カ所付)	4台
照明器具(照明回路含む)	8台

仮設洗濯室等明細表(別途工事)	
内訳表	基準数量
レギュラーテント(7200*5400)	2張
テント横幕	2張分
仮設給水(水道直結式)	一式
仮設排水(汚水樹放流式)	一式
仮設電気(コンセント・照明回路)	一式
全自動洗濯機(4.2kg型)	14台
乾燥機(スタンド付)	7台
照明器具	8台
パレット(1100*1100)	40枚



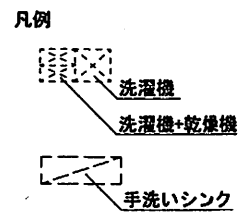
洗濯室コンセント回路図

配電盤回路標準図



洗濯室及び手洗いシンク給水・下水図

※枠内別途工事(発電機2基除く)



役務名	東京五輪ユニットハウス附帯設備役務	図面番号	6/6
種別	洗濯室標準配置図	縮尺	1/150
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊			